

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

＜特設ウェブサイトでは、第1弾(令和4年度事業)の取組み事例を紹介しています＞

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
(「共創プラットフォーム」)

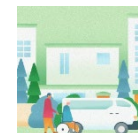
【補助対象経費】 ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
・実証運行に要する経費

【補助率・上限額】 補助対象経費の2/3 (上限1億円)
※実証運行など、交通サービスの運行を伴う事業であることが必要です。
(次年度に実証運行を予定する事業についても対象とします。)

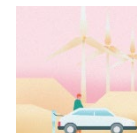
プロジェクトイメージ (他分野共創の例)



医療×交通



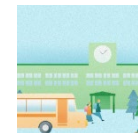
介護×交通



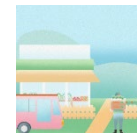
エネルギー×交通



住宅×交通



教育×交通



農業×交通

事業に関与

自治体・金融機関

立ち上げ支援

共創モデル実証プロジェクト

2. 人材育成事業

共創の取組の促進・普及に向け、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、交通関係団体、まちづくり団体等の民間事業者、NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるプロデュース・コーディネート人材育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額 (上限3千万円)

本年4月21日～6月20日にかけて公募を行い、「1.共創モデル実証運行事業」は44件、「2.人材育成事業」は19件の事業を選定して、7月14日に選定事業一覧を公表しました。「共創」の取組への更なる支援を進めるため、以下のとおり追加公募を行います。

公募期間 令和5年7月14日～12月1日16:00
※随時採択。予算上限に達した場合、公募受付終了。

問合せ先 事務局 (パシフィックコンサルタンツ株式会社)
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！
採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索